

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 講座番号
及び名称 | ⅢD1114 (小) 外国語活動授業力向上講座
ー聞くこと、話すことの活動を通してー |
| 2 | 教員指標 | 2, 11, 20 |
| 3 | ねらい | (1) コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する授業の在り方について理解する。
(2) 児童が体験的に学ぶ活動を充実させる授業づくりについて理解する。 |
| 4 | 対象 | 小・中学校及び特別支援学校(小・中学部)の教員 |
| 5 | 期間 | 令和2年10月5日(月) |
| 6 | 場所 | 県立教育研修所
〒673-1421 加東市山国 2006-107
TEL 0795-42-3102 (ダイヤルイン 義務教育研修課)
FAX 0795-42-5393 |
| 7 | 内容 | 別紙日程表のとおり |
| 8 | 提出物 | 受講願 ※受講申込時に旅費振込口座を入力した受講者のみ、 <u>押印して提出</u> してください。
※初任研、中堅研等、上記を入力していない受講者は、提出の必要はありません。 |
| 9 | その他 | (1) 携行品等
ア 筆記用具
イ 『Let's Try!①②』(文部科学省)及びその指導編
(2) 食事について
昼食は必ず所内の食堂を利用してください。食事代660円を受付時に徴収します。
特別な事情(食餌療法等)で食事に配慮が必要な場合は、 <u>10月1日までに</u> 講座担当課まで申し出てください。前日及び研修当日の変更には対応できませんので御了承願います。
(3) 受講者の旅費支給について(市町組合立小・中・特別支援学校の県費負担教職員)
研修終了後、「旅費計算書兼請求書」の提出について事務手続きをお願いします。詳細については「教職員研修のしおり」(P56~58)を御覧ください。
(4) 特別警報等非常時の対応について
研修実施日の午前6時に、特別警報や警報が発表されている場合や大規模な自然災害等、非常事態が発生したときの受講については、「教職員研修のしおり」(P60)を御覧ください。
(5) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策について
・研修当日確実に検温を行い、風邪症状等がある場合は出席を見合わせ、「教職員研修のしおり」(P66)欠席届を提出してください。
・マスクを着用し、研修中も咳エチケット・手指の消毒・うがい等の対策を励行してください。
・詳細については、別紙「受講者へのお願い」を御確認ください。 |

令和2年度 III D1114 (小) 外国語活動授業力向上講座 日程表

月日	時間	研修内容	講師・助言者等	室	
10 月 5 日 (月)	9:00	受付		講堂・食堂棟	
	9:35				
	9:45	開講式 オリエンテーション	県立教育研修所 義務教育研修課 課長 山下 昌裕 指導主事 松元 善徳	講堂	
	9:55				
	10:00	講義 コミュニケーションを図る素地となる資質・ 能力の育成をめざして －聞くこと、話すことの言語活動の充実－	県立教育研修所 義務教育研修課 主任指導主事 大濱 さおり 指導主事 松元 善徳		
	10:20				
	10:20	実習 ALTとのチーム・ティーチング ・児童の考えや気持ちなどを引き出す場面 を設定した授業 〔「Let's Try!」(文部科学省)の活用〕	県立教育研修所 義務教育研修課 主任指導主事 大濱 さおり 指導主事 松元 善徳		
	12:00				
	13:00	演習 考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を育 むための授業の在り方 ・児童が体験的に理解を深める活動の充実	県立教育研修所 義務教育研修課 主任指導主事 大濱 さおり 指導主事 松元 善徳 教育事務推進専門員 土肥 勝彦		※本館3階 第3セミナー室 等
	15:50				
16:00	閉講式				
16:20					

※研修室については、当日配布資料をご確認ください。

(別紙)

研修所では、設備や物品の消毒、マスクの着用、研修室の定員制限・換気等、感染防止策をとりながら研修を実施します。また、食堂をご利用いただく際には、人数を制限して30分入れ替え制にするなどの対策をとりますが、特別な事情で受講環境や食事場所等に配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

受講者へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防のため、研修への参加に際しては、以下の対応への協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合には、受講をお断りすることがあります。

1 体調管理

- 研修当日、各自で確実に検温を行ってください。発熱や咳等、風邪症状がある場合は研修所への来所を見合わせてください。
- 同居する家族等に風邪症状が見られる場合も同様に、研修所への来所を見合わせてください。
- 体温調節しやすい服装でお越しください。
- 熱中症予防のため、こまめな水分補給を心がけてください。
- 体調が悪くなった場合は、すぐに研修所職員に申し出るとともに、その指示に従ってください。

2 マスクの着用

- マスク及びマスクを置く清潔なビニール袋や布をお持ちください。
- 所内においては、必ずマスクを着用し、咳エチケットを励行してください。
- 大声での会話、対面での会話、マスクを外しての会話はご遠慮ください。

3 手洗いの励行

- 受付時、研修室に出入りする時、共用のものを触った後、昼食の前後、咳やくしゃみをした後等、こまめに手洗いや手指の消毒を行ってください。

4 密集の回避

- 食堂や休憩スペースにおいても、身体的距離の確保を心がけてください。